

Point of View～エコノミストの見方～ No.60

金融市場 2026年 7月 15日

全東信問題は日銀の利上げに影響するか？

チーフエコノミスト 飯田 馨 Tel:026-224-0508 Mail:kaoru.iida@neri.or.jp

- 「金利のある世界」への回帰を受け、銀行業界では貸出利ざやの改善などによる収益拡大が期待されている。こうした中、負債総額 1,000 億円を超える全東信の経営破綻は、複数の地域金融機関に多額の信用コストを発生させることに繋がり、金利上昇の恩恵を受けながら資産構成を徐々に見直していくという金融機関のシナリオに影響を及ぼし得るだろう。
- 全東信問題のマクロ的な論点は、個別金融機関に生じる損失額だけでなく、その後の金融機関の与信行動の変化にある。大口の信用コストが当初の想定を上回れば、金融機関は大口与信や越境貸出、同種業態に対する審査、保全、融資後のモニタリングを改めて点検することになる。複数の金融機関が同じ時期に融資判断を慎重化すれば、中堅・中小企業を含む企業の資金調達環境に影響が波及する可能性がある。また、全東信は飲食店などのカード売上代金を早期に入金する決済代行機能を担っていた点で、23 年に経営破綻したユニゾホールディングスと性質が異なる。全東信の破綻は金融機関の信用コストにとどまらず、加盟店への売上代金の未入金や決済手段の切り替えを通じ、地域の中小事業者の日々の資金繰りに影響する可能性がある。このため、地域経済への波及状況とともに、金融機関による資金繰り支援の動向を確認する必要がある。
- 現時点で、全東信問題が直ちに金融システム全体の不安定化や日銀の利上げ判断の変更につながるとは言えない。ただし、信用コストの増加と金融機関の貸出判断の慎重化が重なれば、政策金利の変更だけでは捉えきれない形で金融環境が引き締まる可能性がある。日銀が貸出態度、企業の資金調達環境、倒産動向を点検していることを踏まえると、今後の金融機関決算や貸出動向、企業倒産の推移は、次回利上げの時期を見通すうえでも重要な確認材料となるだろう。

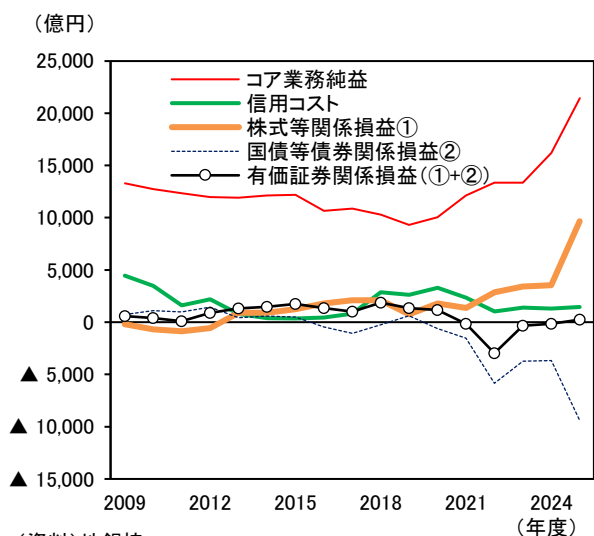
1. はじめに

■ 「金利のある世界」への回帰を受けて、メガバンクが株式時価総額で国内トップ企業に返り咲くなど、銀行業界には収益改善の期待が高まっている。地域金融機関においても、金利の上昇により保有債券の含み損は一時的に拡大するものの、半年に1回という緩やかなペースでの利上げにより、この間の貸出利ざやの改善等による期間収益の増加もあって、着実に保有資産の入れ替えを進める時間を確保できる(図表 1)。

しかし、こうした安定の裏には「貸出先の信用力が大きく悪化しない」という暗黙の前提があった(図表 1 の信用コストの推移参照)。この前提を揺さぶりがねないのが、7 月に経営破綻した全東信

の倒産事案である。負債総額は約 1,100 億円超に上り、複数の地域金融機関が同社向け債権について、取立不能または取立遅延のおそれを公表した。もちろん特定企業の破綻事象をもって信用サイクルが転換し

図表 1 地銀協加盟行の決算推移



たと断定することはできない。全東信問題の背景には、飲食店などのカード売上代金を早期に入金する決済代行という独自の事業構造に加え、不祥事等もあったと報道されている。

- それでも、筆者はこの破綻による影響は小さくないと考える。個社要因とは言え、信用コストが増加すれば、利ざや改善で得られるはずだった期間収益は、債券含み損の処理だけではなく、貸倒引当金の積み増しにも振り向けられることになる。また、相対的に影響が大きい先では、いわゆる有価証券の含み益の売却により信用コストを補う必要が出てくるため、その場合には将来的なインカム収益にも影響する。さらに、収益力の低下や自己資本に影響すれば金融機関のリスクテイク余力も減少するため、最終的には金融機関の貸出スタンスにも影響する可能性がある。

2. 全東信問題のマクロ的な含意

- 一般的に負債総額が小さい規模の倒産が増加しても、1先当たりの融資額が小さく、また保証や担保による保全が十分であれば、金融機関決算への影響は限定的である。これに対し、今回の全東信問題のように大口融資先で多額の未保全債権が発生すれば、1件の倒産であっても金融機関の事業計画に相応の影響を及ぼすことが想定される。

本稿では、本事案による個別金融機関の影響には深入りしないが、マクロ的な含意としては地域金融機関における大口信用コスト発生後の行動変容が考えられる。信用コストが当初の想定を上回れば、当然ながら収益計画を大きく見直す必要が生じる。同時に、経営陣や審査部門では、大口与信や同種業態に対する審査、保全状況、融資後のモニタリングを改めて確認することになるだろう。また、例えば大口倒産事案の発生を機に決算を下方修正する場合、その他の大口業況不芳先についても債務者区分を見直し、追加的な引当処理を行うといったオペレーションも考えられる。そうなれば、金融機関が新たにリスクを引き受ける余力は急速に低下することになる。信用サイクルの変化を捉える際には、倒産件数や信用コストの増加だけでなく、大口の信用コストを経験した金融機関が、その後の融資判断をどこまで慎重化させるかも重要な視点である。全東信問題のマクロ的な留意点は、地域銀行で発生する損失額だけでなく、その後の与信行動にあるのではないだろうか。

3. ユニゾ問題との共通点と相違点

- 全東信問題を考えるうえでは、23年に経営破綻したユニゾホールディングス(以下、ユニゾ)が一つの比較対象となる。同社も1,200億円を超える負債を抱え、多くの地域金融機関を巻き込んだ大型倒産であったという点で本事案と似通う。もっとも、両社では破綻処理の焦点と、実体経済への波及経路が異なる。ユニゾは都内にオフィスビルやホテルなどの不動産を多数保有していたほか、破綻後の焦点は資産処分、スポンサー選定、金融債権の回収に置かれた。

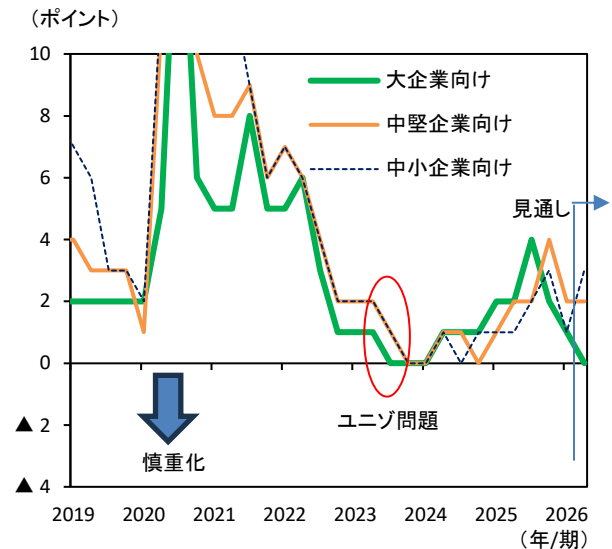
これに対し、全東信は、飲食店などのカード売上代金を早期に入金する役割を担っていたため、破綻の影響は金融機関の信用コストにとどまらず、加盟店の未入金や決済手段の切り替えを通じ、日々の資金繰りに及ぶ可能性がある。加盟店への影響が広がれば、金融機関に生じる信用コストとは別に、地域の中小事業者に対する資金繰り支援も課題となる(既に日本政策金融公庫や各自治体などにおいて、特別相談窓口の設置等が行われている)。現段階で加盟店への影響の全体像は明らかになっていないが、全東信問題が地域経済にどの程度波及するかは、今後も留意を要する。

4. 金融機関の貸出態度に影響するか

■ 複数の地域金融機関が関係する大型倒産が発生したことで、各金融機関では大口与信やいわゆる越境貸出に関する管理態勢を改めて確認する動きが強まると考えられる。金融庁や日本銀行も、かねてより地域金融機関の越境貸出などについて、融資先の実態把握や融資後の管理を重視してきた[金融庁,2025][日本銀行,2019]。また、筆者も奇しくも先月のコラムにおいて、越境貸出について言及したばかりであった[飯田,2026]。金融当局は、他の有力金融機関が融資しているとの安心感から、自行の審査や期中管理スタンスが後退することを融資規律上の課題と指摘している。こうした中、今回の全東信問題を受け、融資先の事業性や資金の流れをこれまで以上に慎重に確認する動きが広がることは自然な流れではないだろうか¹。その結果として、大口与信や越境貸出の判断、保全条件、融資後のモニタリングに変化が表れる可能性がある。

■ 今後の注目点としては、こうした変化が中堅・中小企業向けの新規貸出や経営支援スタンスに波及するのかが重要となる。前回のユニゾ問題の顕現化後も、一時的に金融機関の貸出運営スタンスが慎重化した局面がみられた(図表 2)。個々の金融機関にとっては、審査や融資後の管理を強化することは合理的な対応である。しかし、複数の金融機関が同じ時期にリスク管理を強化すれば、マクロ的には企業の資金調達環境に影響する可能性がある。こうした企業の資金調達環境の変化は、金融政策が実体経済に波及する経路にも影響する。

図表 2 主要銀行の貸出運営スタンス



(資料) 日本銀行「主要銀行貸出動向アンケート調査」

5. 金融政策への影響

■ このほか更なる注目点は、全東信問題が、「金融システムの安定」をデュアルマンドートの一つに位置付ける日銀の政策判断に影響するかである。第一に、今回の事案が直ちに金融システム全体の不安定化につながるわけではない。金融政策は、あくまで経済・物価情勢を中心に、金融環境や金融システムの状況などを踏まえて総合的に判断される。この点は、まず強調しておきたい。しかしながら、企業倒産と金融機関の貸出態度は、金融政策と無関係ではない点もまた事実である。植田総裁は 25 年 12 月の金融政策決定会合後の記者会見で、利上げが金融環境に与える影響を確認する材料として、金融機関の貸出態度、企業から見た資金調達のしやすさ、企業の倒産動向などを明示的に挙げた。

この発言は、倒産動向を金融政策と結び付けて考える上で重要である。利上げは貸出金利の上昇を通じて企業の資金調達コストに影響するが、その波及の程度は金融機関の貸出態度によっても変わる。信用コストの増加と貸出判断の慎重化が重なれば、政策金利の変更だけでは捉えきれない形で金融環境が引き締まる可能性がある。

■ 現時点では、全東信問題が一つの大口の与信事故にとどまるのか、複数の地域金融機関の信用コストや貸出態度に波及するのかは判断できない。ただし、今後の金融機関決算に信用コストの増加が顕現化し、

¹ なお、日本経済新聞によれば、金融庁は全国の地方銀行に対し(ALM という文脈ではあるものの)経営管理態勢を包括的に検証するとしている(「金融庁、全地銀 100 行の経営リスク検証 金利上昇で預金奪い合い」日本経済新聞電子版 2026 年 7 月 14 日)。

企業の資金調達環境にも変化が及ぶならば、日銀が点検する金融環境にも関係してくるだろう。したがって、植田総裁が倒産動向や貸出態度を金融環境の点検材料として明示している以上、次回の利上げ時期として織り込みが進む 10 月の金融政策決定会合での利上げ有無を見通す上でも、実体経済の指標や為替だけでなく、今後の金融機関の貸出動向や企業倒産の動向等にも注目していく必要がある。

以 上

【参考文献】

- [金融庁,2025]金融庁「「越境貸出」を増加させる地銀に求められる債務者の実態把握」
- [日本銀行,2019]日本銀行「日銀レビュー：地域銀行の越境貸出の動向」
- [飯田,2026] 飯田馨「金融市場：日銀 1%への利上げ後の地域金融～都銀勢の「回帰貸出」と預金基盤脆弱化リスク～」(長野経済研究所コラム、2026 年 6 月 17 日)

【Disclaimer】

本資料は、情報提供を目的として作成したもので、投資勧誘を目的として作成されたもの又は金融商品取引法に基づく書類ではありません。当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当研究所は一切責任を負いません。当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。当資料は執筆者が信するに足ると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。当資料の内容に関する一切の権利は当研究所にあります。本資料を投資の目的に使用したり、承認なく複製又は第三者への開示等を行うことを厳に禁じます。本資料で示された意見は執筆者に属し、必ずしも当研究所およびグループ会社の見解を示すものではありません。